

(1) アポイントメントセールス

アポイントメントセールスとしての相談件数は1,201件であり、前年度に比べ27.4%減少している。平成16年11月11日付の特定商取引法改正により、販売目的を告げずに勧誘することが明確に禁止されたことが相談件数の減少に影響したと思われる。

表-37 アポイントメントセールス商品・役務別相談件数

	商 品 ・ 役 務 名	17 年 度	16 年 度
1	ア ク セ サ リ ー	344	394
2	役 務 一 般	276	448
	複 合 サ ー ビ ス 会 員	272	438
	そ の 他	4	10
3	学 習 教 材	74	110
	教 養 娛 楽 教 材	29	64
	英 会 話 教 材	18	28
	そ の 他	27	18
4	教 室 ・ 講 座	72	103
	外 国 語 ・ 会 話 教 室	31	54
	精 神 修 養 講 座	16	13
	そ の 他	25	36
5	他 の 教 養 娛 楽 品	50	75
	絵 画 ・ 書 画	46	70
	そ の 他	4	5
6	文 具 ・ 事 務 用 品	48	108
	コ ン プ ュ ー タ ソ フ ト	35	69
	小 型 コ ン プ ュ ー タ ー	7	19
	そ の 他	6	20
7	役 務 そ の 他	45	70
	結 婚 相 手 紹 介 サ ー ビ ス	6	9
	そ の 他	39	61
8	商 品 一 般	37	94
9	理 美 容	31	17
	エ ス テ テ ィ ッ ク サ ー ビ ス	30	11
	そ の 他	1	6

商 品 ・ 役 務 名		17 年 度	16 年 度
0	化 粧 品	23	17
1	医 療	21	14
2	理 美 容 器 具 ・ 用 品	21	17
3	美 顔 器	14	9
	そ の 他	7	8
	洋 装 下 着	18	7
4	婦 人 下 着	16	7
	そ の 他	2	0
4	内 職 ・ 副 業	18	19
5	音 響 ・ 映 像 製 品	12	29
	そ の 他	111	133
	計	1,201 (0.8%)	1,655 (0.8%)
	全 相 談 件 数	151,524 (100.0%)	200,535 (100.0%)

契約当事者の属性をみると、性別では男性が55.9%を占めているが、前年度から7.8ポイントの減少となった。年代別では「20歳代」が約6割と最も多くなっている。職業別では、「給与生活者」（71.8%）が最も多く、次に「学生」（12.5%）が多くなっている。支払方法別では「個品割賦」が半数を占めている。平均契約金額は「109万7千円」と高額で、前年度より1万3千円高くなっている。

相談内容では、「解約」、過去に悪質商法の被害にあった消費者を再度勧誘する販売手口である「二次被害」、「虚偽説明」が相変わらず多い。（表－38）

表－38 アポイントメントセールス相談内容別件数

単位：件

項 目			17 年 度	16 年 度	
相 談 件 数			1,201	1,655	
性 別	男	性	664	1,044	
	女	性	523	595	
	団	体	－	3	
	不	明	14	13	
年 代 別	19	歳 以 下	17	30	
	20	歳 代	738	1,114	
	30	歳 代	218	299	
	40	歳 代	61	65	
	50	歳 代	44	26	
	60	歳 代	33	37	
	70	歳 以 上	40	36	
	不	明	50	48	
職 業 別	給 与 生 活 者		824	1,077	
	自 営 ・ 自 由 業		39	45	
	家 事 従 事 者		80	98	
	学 生		144	285	
	無 職		61	95	
	そ の 他 ・ 不 明		53	55	
支 払 方 法 別	信 用 供 与 無	現 金 払	186	243	
		他 の 前 払 式	－	1	
		不 明	111	152	
		小 計	297	396	
	信 用 供 与 有	自 社 割 賦	20	32	
		総 合 割 賦	8	15	
		個 品 割 賦	625	859	
		そ の 他	20	17	
		不 明	27	43	
		小 計	700	966	
	そ の 他	借 金 契 約	14	21	
		不 明 ・ 無 関 係	190	272	
	平均契約金額（千円）			1,097	1,084
	平均既払金額（千円）			326	254

項 目		17 年 度	16 年 度
主 な 相 談 内 容	解 約	529	720
	二 次 被 害	380	537
	虚 偽 説 明	367	477
	高 価 格 ・ 料 金	353	438
	販 売 目 的 隠 匿	272	274
	ク ー リ ン グ オ フ	263	362
	強 引	199	181
	長 時 間 勧 誘	187	240
	電 話 勧 誘	180	205
	商品・役務セット販売	154	174

アポイントメントセールスの上位5品目について過去5年間の推移をみたのが、「表－39」と「図－11」である。過去5年間でみると、「アクセサリー」と「複合サービス会員」が上位を占め、3位以下を大きく離しているが、いずれも相談件数は14年度の5割前後と大きく減少している。

表－39 アポイントメントセールス上位5品目相談件数の推移

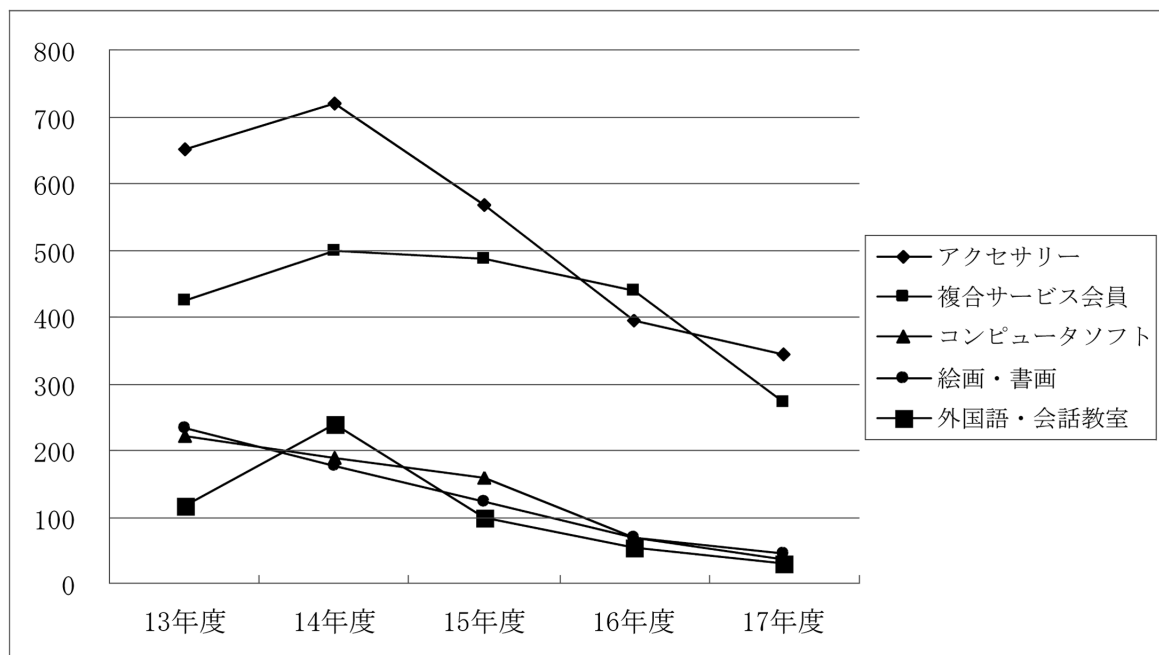
単位：件

商 品 ・ 役 務 名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
ア ク セ サ リ ー	652	719 (110.3%)	568 (79.0%)	394 (69.4%)	344 (87.3%)
複 合 サービス 会 員	423	498 (117.7%)	488 (98.0%)	438 (89.8%)	272 (62.1%)
コ ン ピ ュ ー タ ソ フ ト	220	188 (85.5%)	157 (83.5%)	69 (43.9%)	35 (50.7%)
絵 画 ・ 書 画	234	176 (75.2%)	121 (68.8%)	70 (57.9%)	46 (65.7%)
外 国 語 ・ 会 話 教 室	115	239 (207.8%)	100 (41.8%)	54 (54.0%)	31 (57.4%)
そ の 他	854	725 (84.9%)	724 (99.9%)	630 (87.0%)	473 (75.1%)
計	2,498	2,545 (101.9%)	2,158 (84.8%)	1,655 (76.7%)	1,201 (72.6%)

(括弧内数字は、対前年度比)

図－11 アポイントメントセールス上位5品目相談件数の推移

単位：件



(2) キャッチセールス

「キャッチセールス」とは、繁華街等で通行人を呼び止め、路上から近くの営業所等に連れていき契約をせまる販売手口であり、訪問販売の一形態である。

キャッチセールスの相談件数は、2,007件あり、前年度（2,073件）に比べ3.2%（66件）の減少が見られる。キャッチセールスも、アポイントメントセールスと同様、平成16年11月11日付の特定商取引法改正により、販売目的を告げずに勧誘することが明確に禁止されてはいるが、相談件数に大きな変化はない。

商品・役務別に見ると、第1位は「化粧品」であり、全体の約3割（28.4%）を占めている。第2位は「理美容」であり、このほとんどが「エステティックサービス」である。第3位は「理美容器具・用品」で「美顔器」が大部分を占めている。この上位3つの商品・役務はどれもキャッチセールスで販売される代表的なものと言えるが、いずれも昨年度より相談件数の減少が見られる。増加が目立つのは、「アクセサリ」で57件の増加であった。（表－40）

表－40 キャッチセールス商品・役務別相談件数

単位：件

商 品 ・ 役 務 名	17 年 度	16 年 度	商 品 ・ 役 務 名	17 年 度	16 年 度
1 化粧品	569	636	11 文具・事務用品	20	27
2 理美容	305	336	印鑑	19	26
エステティックサービス	293	328	その他	1	1
痩身エステ	95	75	12 洋装下着	19	29
美顔エステ	69	85	13 役務一般	16	23
脱毛エステ	10	20	複合サービス会員	16	23
その他	12	8	14 家具・寝具	15	13
3 理美容器具・用品	224	226	ふとん類	15	13
美顔器	193	194	15 医療用具	14	12
その他	31	32	磁気治療器具	6	7
4 教室・講座	174	148	家庭用電気治療器具	4	3
精神修養講座	62	62	その他	4	2
外国語・会話教室	58	43	その他	104	166
タレント・モデル養成教室	38	31	計	2,007 (1.3%)	2,073 (1.0%)
その他	16	12	全相談件数	151,524 (100.0%)	200,535 (100.0%)
5 他の教養娯楽品	167	164			
絵画・書画	144	150			
その他	23	14			
6 アクセサリ	134	77			
7 健康食品	123	125			
8 役務その他	56	35			
祈とうサービス	31	16			
仕事紹介登録	18	15			
その他	7	4			
9 内職・副業	34	12			
10 他の運輸・通信	33	44			
プロバイダ	7	11			
放送サービス	21	21			
その他	5	12			

契約当事者の属性をみると、性別では「女性」が圧倒的（85.5%）に多い。年代別では「20歳代」が、72.1%、次いで「19歳以下」が14.2%を占めており、29歳以下の若者で8割を超えている。職業別では、給与生活者（48.2%）と学生（38.8%）と合わせて約9割を占める。支払方法は「個品割賦」を利用するもの（57.1%）が多い。平均契約金額は、「54万3千円」であり、前年度に比べ5万1千円高くなっている。

主な相談内容は、「解約」、「クーリング・オフ」が多い。また、「未成年者契約」も多く、若者が被害にあいやすいキャッチセールスの特徴が表れている。「アンケート商法」や「無料商法」等が多いのは、「アンケートをお願いします」、「今なら無料サービス」などと言って消費者に接近してきたものが多いことを示している。その他では「高価格・料金」が第3位であり、平均契約金額「54万3千円」を見てもわかるとおり、収入が少ない若者に対して高額な契約を結ばせているケースが多いことがわかる。クレジットを利用させ、「月に数千円なら支払える」という勧誘トークで高額な契約をさせるケースが多い。（表－41）

表－41 キャッチセールス相談内容別相談件数

単位：件

項 目		17 年 度	16 年 度	
相 談 件 数		2,007	2,073	
性 別	男 性	287	370	
	女 性	1,696	1,695	
	団 体	1	-	
	不 明	23	8	
年 代 別	19 歳 以 下	273	327	
	20 歳 代	1,390	1,423	
	30 歳 代	114	143	
	40 歳 代	47	44	
	50 歳 代	32	20	
	60 歳 代	22	17	
	70 歳 以 上	49	29	
	不 明	80	70	
職 業 別	給 与 生 活 者	913	1,009	
	自 営 ・ 自 由 業	48	43	
	家 事 従 事 者	90	89	
	学 生	736	743	
	無 職	109	106	
	そ の 他 ・ 不 明	111	83	
支 払 方 法 別	信 用 供 与 無	現 金 払	272	340
		他 の 前 払 式	1	0
		不 明	232	223
		小 計	505	563
	信 用 供 与 有	自 社 割 賦	22	23
		総 合 割 賦	57	51
		個 品 割 賦	1,147	1,189
		そ の 他	39	22
		不 明	71	69
		小 計	1,336	1,354
		そ の 他		
		借 金 契 約	79	58
		不 明 ・ 無 関 係	87	98
	平 均 契 約 金 額（千 円）		543	492
平 均 既 払 金 額（千 円）		97	66	

項 目		17 年 度	16 年 度
主 な 相 談 内 容	解 約	840	834
	ク ー リ ン グ オ フ	803	914
	高 価 格 ・ 料 金	747	633
	販 売 目 的 隠 匿	513	296
	強 引	331	276
	未 成 年 者 契 約	294	340
	ア ン ケ ー ト 商 法	290	329
	長 時 間 勧 誘	270	223
	無 料 商 法	263	200
	虚 偽 説 明	190	132

キャッチセールスの上位5品目の過去5年間の推移を見ると、14年度以降は、「アクセサリー」を除いて、全ての品目で相談件数の減少が見られる。「化粧品」は相変わらずトップを占めているものの年々減少している。（表－42, 図－12）

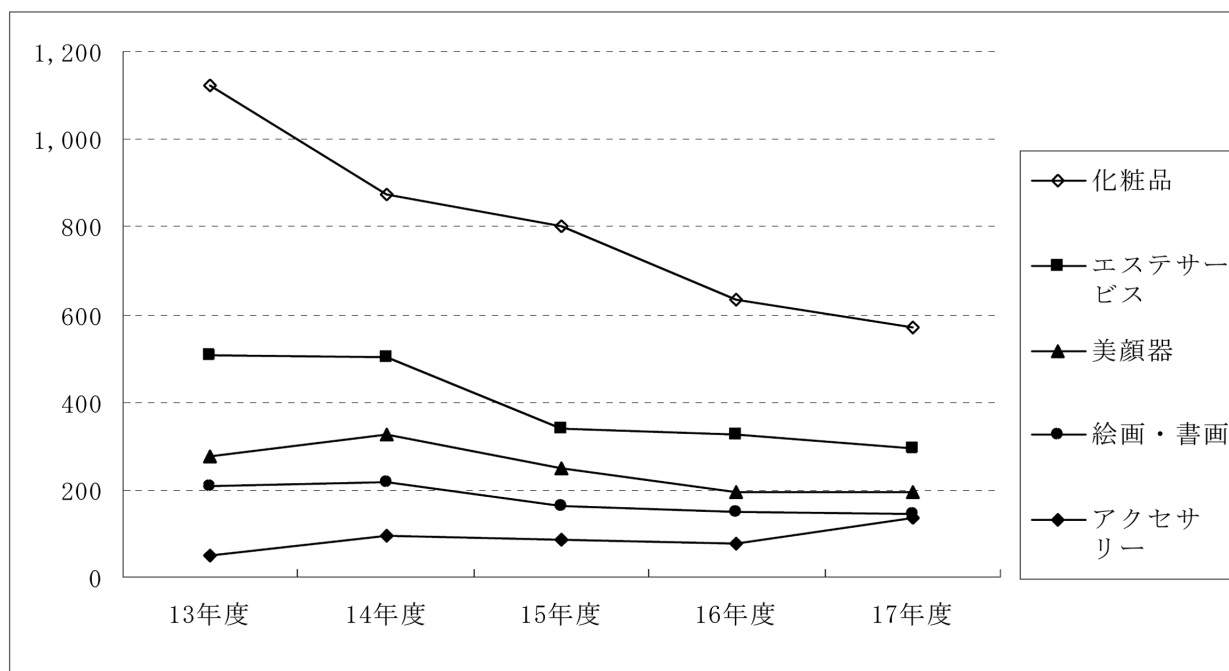
表－42 キャッチセールス上位5品目相談件数の推移

単位：件

商品・役務名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
化粧品	1,123	872 (77.6%)	802 (92.0%)	636 (79.3%)	569 (89.5%)
エステサービス	509	504 (99.0%)	340 (67.5%)	328 (96.5%)	293 (89.3%)
美顔器	274	327 (119.3%)	251 (76.8%)	194 (77.3%)	193 (99.5%)
絵画・書画	210	216 (102.9%)	163 (75.5%)	150 (92.0%)	144 (96.0%)
アクセサリー	52	94 (180.8%)	86 (91.5%)	77 (89.5%)	134 (174.0%)
その他	908	851 (93.7%)	813 (95.5%)	688 (84.6%)	674 (98.0%)
計	3,076	2,864 (93.1%)	2,455 (85.7%)	2,073 (84.4%)	2,007 (96.8%)

（括弧内数字は、対前年度比）

図－12 キャッチセールス上位5品目相談件数の推移



(3) 催眠（ＳＦ）商法

「催眠（ＳＦ）商法」とは、閉め切った会場等に人を集め、日用品等をただ同然で配って雰囲気盛り上げた後、最終的に高額な商品売りつける商法であり、「新製品普及会」というところが始めたことから、その頭文字をとって『ＳＦ商法』とも呼ばれる。

相談件数は537件と、前年度から5.6%（32件）の減少であった。第1位は磁気治療器具等の「医療用具」（138件）で全体の25.7%を占めている。第2位は「家具・寝具」（133件）で24.8%を占めており、そのほとんどが布団類の販売である。第3位は「健康食品」（113件）で21.0%を占める。上記3品目で全体の71.5%を占めている。（表－43）

契約当事者の属性を見ると、性別では「女性」が、85.3%、年代別では、60歳以上の高齢者が89.1%、職業別では、「家事従事者」と「無職」で90.3%を占めている。ＳＦ商法では女性の高齢者の被害が多いことがわかる。

支払方法では、「現金払」が36.3%、「個品割賦」が23.8%を占めている。

平均契約金額は、「39万4千円」であり、前年度に比べ「4万6千円」減少している。

主な相談内容としては、「クーリング・オフ」、「高価格・料金」、「解約」、「強引」などが上位に挙がり、強引に契約させられたが、高額であり解約したい」といった相談が多い。（表－44）

表－43 催眠（ＳＦ）商法 商品・役務別相談件数
単位：件

商 品 ・ 役 務 名		17 年 度	16 年 度
1	医 療 用 具	138	128
	磁 気 治 療 器 具	88	97
	家庭用電気治療器具	43	27
	そ の 他	7	4
2	家 具 ・ 寝 具	133	186
	ふ と ん 類	132	186
	そ の 他	1	0
3	健 康 食 品	113	92
4	商 品 一 般	46	47
5	食 器 ・ 台 所 用 品	23	22
	浄 水 器	22	21
	そ の 他	1	1
6	他 の 保 健 衛 生 品	23	31
	放 射 性 岩 石	19	21
	そ の 他	4	10
	そ の 他	61	63
	計	537 (0.4%)	569 (0.3%)
全 相 談 件 数		151,524 (100.0)	200,535 (100.0)

表－44 催眠（ＳＦ）商法 相談内容別相談件数
単位：件

項 目		17 年 度	16 年 度	
相 談 件 数		537	569	
性 別	男 性	75	84	
	女 性	435	468	
	団 体	3	7	
	不 明	24	10	
年 代 別	19 歳 以 下	2	1	
	20 歳 代	6	8	
	30 歳 代	8	17	
	40 歳 代	6	23	
	50 歳 代	29	31	
	60 歳 代	110	99	
	70 歳 以 上	309	328	
	不 明	67	62	
職 業 別	給 与 生 活 者	24	52	
	自 営 ・ 自 由 業	19	20	
	家 事 従 事 者	189	191	
	学 生	4	2	
	無 職	249	257	
	そ の 他 ・ 不 明	52	47	
支 払 方 法 別	信 用 供 与 無	現 金 払	195	172
		他 の 前 払 式	-	-
		不 明	85	117
		小 計	280	289
	信 用 供 与 有	自 社 割 賦	12	15
		総 合 割 賦	1	2
		個 品 割 賦	128	144
		そ の 他	18	23
		不 明	10	15
		小 計	169	199
		そ の 他	借 金 契 約	1
	不 明 ・ 無 関 係	87	81	
	平 均 契 約 金 額 (千 円)		394	440
	平 均 既 払 金 額 (千 円)		126	75
主 な 相 談 内 容	ク ー リ ン グ オ フ	225	269	
	高 価 格 ・ 料 金	193	191	
	解 約	133	122	
	販 売 目 的 隠 匿	124	48	
	強 引	61	52	
	景 品 付 販 売	52	21	
	効 能 ・ 効 果	46	37	
	無 料 商 法	45	30	
	信 用 性	44	36	
	虚 偽 説 明	41	20	

(4) 点検商法

点検商法とは「点検に来た」と来訪し、「もう使用できない」、「修理不能」、「早めに変えないと危険」等と言って消費者を不安にさせ、高額商品の購入契約や工事契約を締結させる販売方法で、特定商取引法上の訪問販売にあたる。

相談件数は前年度より49件減少し、1,260件となっているが、「増改築工事」や「ふとん類」等では相談件数の増加が見られる。(表－45)

契約当事者の属性を見ると、性別では「女性」が63.2%、年代別では60歳以上の高齢者が72.8%、職業別では「無職」が41.8%、「家事従事者」が35.8%をそれぞれ占めている。前年度と比較して、「70歳以上」の割合が2.9ポイント増加している。

支払方法別では、「現金払」が36.6%を占めており、次いで「個品割賦」が15.6%と続いている。

平均契約金額は「98万2千円」であり、前年度に比べて22万2千円増加、平均既払金額は「50万5千円」で前年度より38万4千円高くなっており、高額な被害が増えていることがわかる。

主な相談内容としては、「家庭訪販」、「クーリングオフ」、「信用性」、「高価格・料金」などが上位に挙げられている。(表－46)

表－45 点検商法商品・役務別相談件数

単位：件

商 品 ・ 役 務 名		17 年 度	16 年 度
1	工 事 ・ 建 築 ・ 加 工	387	376
	屋 根 工 事	138	159
	増 改 築 工 事	69	35
	衛 生 設 備 工 事	55	50
	そ の 他	125	132
2	衛 生 サ ー ビ ス	141	153
	建物清掃サービス	67	81
	白蟻駆除サービス	36	35
	そ の 他	38	37
3	役 務 そ の 他	138	144
4	家 具 ・ 寝 具	113	91
	ふ と ん 類	110	90
	そ の 他	3	1
5	他 の 住 宅 設 備	109	111
	床 下 換 気 扇	77	66
	そ の 他	32	45
6	食 器 ・ 台 所 用 品	104	121
	浄 水 器	94	117
	そ の 他	10	4
	そ の 他	268	313
計		1,260 (0.8%)	1,309 (0.7%)
全 相 談 件 数		151,524 (100.0)	200,535 (100.0)

表－46 点検商法相談内容別件数

単位：件

項 目			17 年 度	16 年 度
相 談 件 数			1,260	1,309
性 別	男	性	450	426
	女	性	772	841
	団	体	21	24
	不	明	17	18
年 代 別	19	歳 以 下	2	-
	20	歳 代	44	30
	30	歳 代	65	67
	40	歳 代	78	82
	50	歳 代	119	158
	60	歳 代	250	285
	70	歳 以 上	576	571
	不	明	126	116
職 業 別	給 与 生 活 者		184	164
	自 営 ・ 自 由 業		65	65
	家 事 従 事 者		408	436
	学 生		7	11
	無 職		477	531
	そ の 他 ・ 不 明		119	102
支 払 方 法 別	信 用 供 与 無	現 金 払	461	441
		他 の 前 払 式	1	0
		不 明	265	280
		小 計	727	721
	信 用 供 与 有	自 社 割 賦	5	4
		総 合 割 賦	2	2
		個 品 割 賦	196	201
		そ の 他	25	28
		不 明	11	15
		小 計	239	250
	そ の 他	借 金 契 約	-	1
		不 明 ・ 無 関 係	294	337
平均契約金額(千円)			982	760
平均既払金額(千円)			505	121
主 な 相 談 内 容	家 庭 訪 販		996	975
	ク ー リ ン グ オ フ		320	432
	信 用 性		294	217
	高 価 格 ・ 料 金		285	277
	販 売 目 的 隠 匿		277	179
	虚 偽 説 明		246	211
	解 約		238	208
	無 料 商 法		202	133
	次 々 販 売		197	122
	強 引		176	172

(5) 次々販売に関する相談

「次々販売」とは、一事業者又は複数の事業者が一人の消費者をターゲットに次から次へと契約をさせるような販売手口である。17年度の相談件数は2,105件あり、前年度と比べると502件、31.3%の増加である。

商品・役務別の第1位は「工事・建築・加工」であり、このほとんどは住宅リフォームに関する相談である。相談件数は前年度の1.8倍（178件増）と急増している。第2位は、「家具・寝具」であり、その9割以上が「ふとん類」である。第3位は「理美容」であり、「エステティックサービス」が大半を占める。増加が目立つのは、「リースサービス」であり、相談件数は前年度の5倍（84件増）と急増している。（表－47）

契約当事者の属性を見ると、性別では「女性」が65.6%、年代別では60歳以上の高齢者が58.4%、職業別では「給与生活者」と「無職」で69.1%をそれぞれ占めている。前年度と比べると「70歳以上」の相談件数が308件、53.1%増加と急増している。

支払方法別に見ると「個品割賦」が39.0%、「現金払い」が31.8%を占めている。

平均契約金額は、前年度より54万8千円上昇して「231万8千円」と非常に高額である。

主な相談内容としては、「解約」、「家庭訪販」、「高価格・料金」が上位に挙がっている。また、「強引」「判断不十分者契約」、「虚偽説明」、「点検商法」「販売目的隠匿」など、販売方法が非常に悪質であることが伺える。特に「判断不十分者契約」は、前年度から3.8ポイント増加して、次々販売全体のうちの15.2%を占める結果となっており、加齢による認知症等で判断不十分な消費者に対して次々と強引に契約を結ばせるなど非常に悪質な手口が増加していることがわかる。（表－48）

表－47 次々販売 商品・役務別相談件数

単位：件

商 品 ・ 役 務 名		17 年 度	16 年 度
1	工 事 ・ 建 築 ・ 加 工	414	236
	増 改 築 工 事	100	20
	屋 根 工 事	95	74
	そ の 他	219	142
2	家 具 ・ 寝 具	227	204
	ふ と ん 類	219	199
	そ の 他	8	5
3	理 美 容	163	146
	エステティックサービス	152	137
	そ の 他	11	9
4	ア ク セ サ リ ー	147	121
5	レンタル・リース・賃借	107	23
	リ ー ス サ ー ビ ス	105	21
	そ の 他	2	2
6	教 室 ・ 講 座	71	62
	資 格 講 座	32	33
	そ の 他	39	29
7	他 の 住 宅 設 備	68	50
	床 下 換 気 扇	58	42
	そ の 他	10	8
8	食 器 ・ 台 所 用 品	63	40
	浄 水 器	60	37
	そ の 他	3	3
	そ の 他	845	721
計		2,105 (1.4%)	1,603 (0.8%)
全 相 談 件 数		151,524 (100.0)	200,535 (100.0)

表－48 次々販売 相談内容別件数

単位：件

項 目			17 年 度	16 年 度
相 談 件 数			2,105	1,603
性 別	男	性	705	541
	女	性	1,346	1,033
	団	体	30	10
	不	明	24	19
年 代 別	19	歳 以 下	10	12
	20	歳 代	369	405
	30	歳 代	177	154
	40	歳 代	111	83
	50	歳 代	144	92
	60	歳 代	251	166
	70	歳 以 上	888	580
	不	明	155	111
職 業 別	給 与 生 活 者		557	526
	自 営 ・ 自 由 業		160	84
	家 事 従 事 者		374	300
	学 生		76	77
	無 職		804	537
	そ の 他 ・ 不 明		134	79
支 払 方 法 別	信 用 供 与 無	現 金 払	669	486
		他 の 前 払 式	3	2
		不 明	301	224
		小 計	973	712
	信 用 供 与 有	自 社 割 賦	10	14
		総 合 割 賦	19	24
		個 品 割 賦	820	675
		そ の 他	86	38
		不 明	40	29
		小 計	975	780
		そ の 他	借 金 契 約	17
		不 明 ・ 無 関 係	140	94
平均契約金額（千円）			2,318	1,770
平均既払金額（千円）			1,722	963
主 な 相 談 内 容	解 約		1,001	733
	家 庭 訪 販		956	606
	高 価 格 ・ 料 金		813	579
	強 引		361	219
	判 断 不 十 分 者 契 約		319	183
	虚 偽 説 明		303	183
	ク ー リ ン グ ・ オ フ		212	228
	点 検 商 法		197	122
	販 売 目 的 隠 匿		192	89
	二 次 被 害		173	165

(6) 業務提供誘引販売取引

業務提供誘引販売取引とは、仕事を紹介すると勧誘し、高額な商品や役務の契約をさせる販売取引であり、特定商取引法第51条に規定されている。

17年度の業務提供誘引販売取引の相談件数は914件であり、前年度と比べて171件、15.8%の減少となっている。

商品・役務別に見ると、第1位は「内職・副業」であり、62.5%を占めている。このうち「ワープロ・パソコン内職」が約4割を占めている。第2位は「教室・講座」であり、このうち「資格講座」と「タレント・モデル養成講座」で約6割を占める。第3位は「学習教材」であり、前年度と比べて「資格取得用教材」の相談が大きく減少（82件減）している。第4位は「アクセサリ」となっている。（表－49）

契約当事者の属性をみると、性別では「女性」が72.7%、年代別では「20歳～40歳代」で81.4%を占める。前年度と比べると、「20歳代」の占める割合が10.5ポイント増加し、35.1%となった。職業別では、「給与生活者」が38.3%、「家事従事者」が33.5%の順になり、前年度と順位が入れ替わっている。

支払方法別でも前年度と順位が逆転し、「現金払い」（34.4%）が最も多く、「個品割賦」（29.5%）となった。平均契約金額は、「57万9千円」であり、前年度より7万5千円下がった。

主な相談内容としては、「サイドビジネス商法」、「内職・商品セット契約」が相変わらず多い。また、「契約時の約束の報酬が支払われない」、「仕事を紹介すると言ったので契約したのに紹介されない」といった「約束不履行」、「虚偽説明」や、「折込広告を見て契約した」という「折込広告」も上位に挙がっており、業務提供誘引販売取引の問題点が表れている。（表－50）

表－49 業務提供誘引販売取引商品・役務別相談件数

単位：件

商 品 ・ 役 務 名		17 年 度	16 年 度
1	内 職 ・ 副 業	571	684
	ワープロ・パソコン内職	227	312
	あて名書き内職	97	91
	チラシ配り内職	33	30
	配 送 内 職	28	24
	販 売 業 内 職	11	8
	そ の 他	175	219
2	教 室 ・ 講 座	119	104
	タレント・モデル養成教室	39	32
	資 格 講 座	35	51
	そ の 他	45	21
3	学 習 教 材	75	189
	資格取得用教材	56	138
	教養娯楽教材	18	44
	そ の 他	1	7
4	ア ク セ サ リ ー	39	3
5	文 具 ・ 事 務 用 品	26	42
	コンピュータソフト	21	32
	そ の 他	5	10
	そ の 他	84	63
計		914 (0.6%)	1,085 (0.5%)
全 相 談 件 数		151,524 (100.0)	200,535 (100.0)

表－50 業務提供誘引販売取引相談内容別件数

単位：件

項 目			17 年 度	16 年 度	
相 談 件 数			914	1,085	
性 別	男	性	246	233	
	女	性	654	842	
	団	体	-	4	
	不	明	14	6	
年 代 別	19	歳 以 下	15	14	
	20	歳 代	294	249	
	30	歳 代	248	379	
	40	歳 代	139	206	
	50	歳 代	80	95	
	60	歳 代	50	63	
	70	歳 以 上	11	7	
	不	明	77	72	
職 業 別	給 与 生 活 者		322	331	
	自 営 ・ 自 由 業		43	77	
	家 事 従 事 者		282	451	
	学 生		82	45	
	無 職		112	112	
	そ の 他 ・ 不 明		73	69	
支 払 方 法 別	信 用 供 与 無	現 金 払	314	325	
		他 の 前 払 式	-	-	
		不 明	123	144	
		小 計	437	469	
	信 用 供 与 有	自 社 割 賦	16	8	
		総 合 割 賦	20	14	
		個 品 割 賦	270	432	
		そ の 他	19	13	
		不 明	13	25	
		小 計	338	492	
	そ の 他	借 金 契 約	32	26	
		不 明 ・ 無 関 係	107	98	
	平均契約金額(千円)			579	654
	平均既払金額(千円)			182	194
主 な 相 談 内 容	サイドビジネス商法		512	629	
	内職・商品セット契約		397	446	
	解 約		321	393	
	信 用 性		262	281	
	電 話 勧 誘		222	365	
	高 価 格 ・ 料 金		184	126	
	ク ー リ ン グ オ フ		164	155	
	虚 偽 説 明		163	180	
	折 込 広 告		162	176	
	約 束 不 履 行		153	178	